

千葉県水道局環境保全計画実施状況一覧表

基本方針	施策の方向	取組事項	平成22年度までの目標	平成22年度の計画	平成22年度の実績、取り組み状況	基準年の値(水道局の値)※1	評価	5年間の総括
1 事業活動における環境負荷の低減	(2) 省資源の推進	①水の有効利用	漏水調査や管路の布設替えなどにより漏水等を防止し、水資源の有効利用に努める。	(以下の5項目のとおり)				
		ア 漏水調査 (調査により漏水等を防止し、水資源の有効利用に努める。)	調査距離 約2,700km	調査距離 2,685km	—	b	鉛給水管更新工事の進捗に伴い、給水管漏水が減少し、漏水発見件数が毎年減少傾向にあった。今後は、鉄管腐食による配水管漏水の増加が想定されるため、引き続き、地下漏水の早期発見に努め、貴重な水資源の有効利用を図る。	
		イ 主要管路パトロール (管路パトロール及び特定水管橋、付帯施設の点検を実施し、漏水・劣化箇所を早期に発見する。)	送・配水管及び付帯施設の点検を実施し、漏水・劣化箇所を早期に発見する。	送・配水管、共同溝(幕張・印西)、空気弁、大型仕切弁、減圧弁、特定水管橋の点検を実施した。	—	a	管路512km、共同溝(4回/年)空気弁・大型仕切弁(1回/年)減圧弁・特定水管橋(2回/年)の点検を実施した。今後も業務を遂行し、漏水や劣化箇所の早期発見に努め、貴重な水資源の有効利用を図る。	
		ウ 配水管整備事業(老朽化配水管の布設替え) (老朽管等を布設替えて漏水等を防止し、水資源の有効利用に努める。)	計画延長 石綿セメント管 0.5km 鉄管腐食 17.0km	実施延長 石綿セメント管 0.9km 鉄管腐食 27.7km	—	a	更新管路延長については、概ね達成した。今後は、更新対象管路の選定基準を設け、優先度の高い順から布設替えを行う。	
		エ 鉛給水管のポリエチレン管等への布設替え (漏水の原因ともなっている鉛給水管を布設替えることで、水資源の有効利用に努める。)	鉛給水管更新計画本数 28,644本	鉛給水管更新実施本数 12,039本	—	c	単独更新の計画本数136,644本に対し、実績は109,487本と目標は達成できなかったが、鉄管腐食等の配水管更新工事及び修繕工事を含めると概ね目標は達成できた。	
		オ 給・配水管の24時間修繕体制の確保 (給・配水管修繕工事に迅速に対応するため、給水区域内を11地区に分割し、年間を通じて24時間、緊急修繕工事に迅速に対応できる体制を確保し、修繕工事を迅速に行うことで、漏水による水資源の浪費を防ぐ。)	給・配水管修繕工事に迅速に対応するため、給水区域内を11地区に分割し、年間を通じて24時間、緊急修繕工事に迅速に対応できる体制を確保し、修繕工事を迅速に行うことで、漏水による水資源の浪費を防ぐ。	年間を通じて24時間、緊急修繕工事に迅速に対応できる体制を確保し、下記のとおり実施した。  給・配水管修繕工事件数 漏水修繕 1,496件 緊急維持修繕 1,559件 計 3,055件	—	a	年間を通じて24時間、緊急修繕工事に迅速に対応できる体制を確保し、修繕工事を迅速に行うことで、漏水による水資源の有効利用に努めた。	
		②節水意識の高揚	ホームページなどの広報媒体を通じて、不必要な水の浪費を防止するよう働きかける。	ホームページなどの広報媒体を通じて、漏水等の早期発見により不必要な水の浪費を防止するよう働きかける。	漏水などによる不必要な水の浪費対策の働きかけについて、ラジオやCM「県水だより」に掲載して実施した	—	a	さまざまな広報媒体を通じて、不必要な水の浪費の防止を働きかけることができた。
		③庁舎における水使用量の削減	庁舎における水使用量を平成12年度に比べて、平成22年度までに15%削減する。	(単年度の計画なし)	12,458㎡	27,545㎡(H12)	a	目標を達成した。(55%削減)
		④グリーン購入(※4)の促進	「事務用品における環境配慮物品の調達率」、「コピー用紙の再生紙利用率」及び「外部に発注する印刷物の再生紙(古紙配合率70%以上)利用率」を平成22年度までに100%とする。 また、低排出ガス車の導入割合を100%とする。	(単年度の計画なし)	—	—	—	事務用品、印刷物の再生紙以外は目標を達成した。
		⑤紙の使用量の削減	コピー用紙及び外部に発注する印刷物の紙使用量を平成13年度に比べて平成22年度までに25%削減する。	(単年度の計画なし)	27,432,260枚	21,772,489枚(H13)	c	目標を達成できなかった。(紙の使用量26%増加)
⑥残留塩素(※5)の低減化	平成20年度にちば野菊の里浄水場系に残留塩素濃度低減化システムを導入し、平成21年度から残留塩素の低減化を実施する。	—	—	—	a	ちば野菊の里浄水場系に残留塩素濃度低減化基本調査を実施し、残留塩素の低減化を行った。また、ちば野菊の里浄水場残留塩素管理目標値を設定し、目標を達成した。		
⑦水質検査の信頼性の向上	水質検査の信頼性向上のため、水質センターにおいて平成19年度までに国際標準規格ISO17025(※6)の認証を取得する。	—	—	—	a	水質センターにおいて平成19年1月17日に国際標準規格ISO17025の認証を取得した。		

※4 グリーン購入 製品やサービスを購入する際に、購入の必要性をよく考え、価格や品質だけでなく、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入することです。製品についているエコマークなどの環境ラベルや、製造者が提供する情報を参考にします。

※5 残留塩素 衛生上、給水栓(蛇口)において水道水1ℓあたり0.1mg以上の塩素が保持されていることが水道法で定められています。塩素の濃度が高いと水の味を損なうことから、安全性を確保しつつ、残留塩素の低減化に取り組んでいます。

※6 ISO17025 試験機関の能力に関する国際規格。検査技術が高い水準にあることを第三者機関が認定するものです。